

1月13日  
窓口販売  
開始

# 川崎市公募債

第42回川崎市 5年公募公債



川崎市債は、市が公園、道路、学校、文化施設など  
身近な公共施設の整備に必要な資金の一部を借り入れるために発行する債券です。  
市債の購入を通じて提供していただいた資金は  
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸（さいこう）のまち かわさき」  
をつくるために役立てられています。



音楽のまちかわさき

窓口での 販売期間	平成27年1月13日(火)～1月26日(月) 募集期間中であっても、売り切れとなる場合がありますので、 お申し込みはお早めをお願いします。
発行総額	70億円
償還日	平成31年12月20日(金)
償還年限	5年(満期一括償還)
利率・利回り・ 発行価格	平成27年1月9日(金)の午後に決定の予定(利率は固定利率) 川崎市のホームページでご覧いただけます。
利払日	毎年6月、12月の各20日(年2回)
発行日	平成27年1月30日(金)
購入単位	額面1万円から額面1万円単位 本債券のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払となります。
購入対象者	特に制限はなく、個人・法人を含め広く販売します。

## ご購入にあたってのご注意

- 本債券は、償還日前でも売却して換金することができますが、債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。
- 発行者の信用状況の悪化及び発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- 本債券は預金ではないため、預金保険の対象ではありません。また、証券会社以外の金融機関で購入された場合は、投資者保護基金の対象となりません。
- 利払日前には、売却・中途換金できない期間があります。
- お申し込みの際は、取扱金融機関から契約締結前交付書面等をお渡しますので、よくお読みいただき、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。また、お申し込みは必ずご本人が取扱金融機関で手続きをしてください。
- 利子からは、所得税、住民税に復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。

## 今後の公募債発行予定

- 平成26年度の発行は今回債で終了です。
- 平成27年度の発行予定については3月末頃に発表予定です。

裏面にも注意事項が記載されていますので、必ずご覧下さい。

